

医療機関が  
活用できる

2020年6月17日現在

# 新型コロナウイルスの影響に伴う 助成制度・融資制度・支援制度



協会税経部でも相談に応じています ☎052-832-1355まで

6月12日に政府の第2次補正予算が成立し、新型コロナウイルスに対応するため、医療機関に対する支援などが拡充される。拡充内容を含め、現時点で明らかになっている制度の概要をお知らせします。

## 収入減少に伴う制度

	制度名	制度概要	相談・申請窓口
給付金	<b>持続化給付金</b> 個人医療機関 100万円 医療法人 200万円	<b>売上要件</b> …2020年1月～12月のいずれかの月の事業収入が前年同月比▲50%以上 <b>給付額</b> ＝前年の事業収入－(前年同月比▲50%以上の月の売上×12か月) <b>必要書類</b> …①2019年分の確定申告書(医療法人は前事業年度の確定申告書)、②対象月の事業収入額がわかる売上台帳等、③申請者名義(医療法人は法人名義)の通帳の写し、④本人確認書類(医療法人は不要) <b>申請期限</b> …2021年1月15日。専用ホームページからオンライン申請。 ※ オンライン申請が困難な場合は、各地の「申請サポート会場」で申請受付。電話又はホームページから要予約 ※ 2019年の新規開業医療機関は「開業届」の写しを添付し、月平均の事業収入額と比較。2020年1～3月開業の医療機関は、第2次補正予算成立で制度が拡大され、給付の対象となった。制度の詳細は、今後示される。	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 事前相談専用窓口 0570-015-078 
	<b>家賃支援給付金</b> 個人医療機関 6カ月最大300万円 医療法人 6カ月最大600万円	<b>売上要件</b> …2020年5月～12月で、①いずれか1カ月の事業収入が前年同月比で▲50%以上、②連続する3カ月の事業収入が前年同月比で▲30%以上一のテナント事業者 <b>給付額</b> …支払家賃(月額)が37.5万円(医療法人は75万円)までの部分の給付率は2/3、37.5万円((医療法人は75万円)を超える場合は、超過額の1/3を給付率として月50万円(医療法人100万円)を上限に給付される。 ※ 詳細は未定。オンライン申請で申請開始は6月下旬以降、給付は7月以降になる予定。	未定
融資	<b>民間金融機関無担保・無利子融資</b> 4,000万円 (無利子・無担保)	<b>売上要件</b> …①個人医療機関(常勤5人以下)は売上▲5%以上、②個人医療機関(常勤6人以上)又は医療法人(従業員300人以下)は売上▲15%以上 <b>返済期間</b> …10年以内(据置5年以内) <b>金利・担保</b> …愛知県制度・名古屋市制度を適用し、金利(3年間)と保証料を全額補助。 3年超金利…県1.2%(～5年以内)、名古屋市1.2%(～10年以内) ※セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の市町村認定や保証協会の申請必要で、金融機関がワンストップで手続きし、3週間程度で実行される。 ※医療法人で売上▲5%～15%の場合は、保証料のみ1/2補助。	取引金融機関
	<b>緊急小口つなぎ資金</b> 500万円(無利子・無担保)	<b>売上要件</b> …売上が前年又は前々年同月と比べ減少 <b>返済期間</b> …返済2年以内・据置1年以内 <b>金利・担保</b> …愛知県制度を適用し、保証料・金利を全額補助。	
	<b>日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」</b> 4,000万円 (無利子・無担保)	<b>売上要件</b> …最近1カ月の売上が前年又は前々年同月比▲5%以上 <b>融資額</b> …設備・運転資金 8,000万円(国民生活事業)、6億円(中小企業事業) <b>返済期間</b> …運転資金15年以内、設備資金20年以内(据置5年以内) <b>金利・担保</b> …基準金利▲0.9%(3年間)・無担保。ただし「特別利子補給制度」の利用で4,000万円まで無利子(3年間)。3年超金利…1.36%(国民生活)、1.11%(中小企業) ※「特別利子補給制度」は、常勤5人以下の医療法人は売上▲15%以上、常勤6人以上の個人医療機関及び医療法人は売上▲20%以上が要件。 ※申込から実行まで1～2カ月程度かかる。開業3カ月未満は利用できない。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル(平日) 0120-154-505 又は、各支店
<b>独)福祉医療機構「医療貸付」</b> 診療所 4,000万円 病院 10,000万円 (無利子・無担保)	<b>売上要件等</b> …新型コロナウイルス感染症により減収・事業停止等の影響を受けた医療機関 <b>融資額</b> …診療所4,000万円・病院7.2億円又はそれぞれ「前年同月からの減収の12カ月分」のいずれか高い金額。 <b>無利子枠</b> …5年間。診療所4,000万円・病院1億円。6年超金利…0.2%。病院で1億円超の部分…0.2%。 <b>無担保枠</b> …診療所4,000万円・病院3億円。 <b>返済期間</b> …15年以内(据置5年以内) ※申込から実行まで1～2カ月程度かかる。コロナ対応を行う医療機関や在宅医療を担う医療機関などは、無利子・無担保枠を別基準でさらに拡充。	独)福祉医療機構 医療貸付専用相談フリーダイヤル 0120-343-863	
減免	<b>固定資産税 都市計画税</b> ▲50%以上 全額免除 ▲30～50% 1/2軽減	<b>売上要件</b> …2020年2月～10月のいずれかの連続する3カ月間の事業収入が前年同期比で、①▲50%以上、②▲30～50% <b>減免率</b> …2021年度の事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税、事業用家屋に対する都市計画税を、①全額免除、②1/2軽減 <b>市町村への申請期間</b> …2021年1月1日～31日。認定経営革新等支援機関(税理士など)の確認を得た必要書類を添付する。 ※ 開業間もない場合など売上が前年同期との比較ができない場合は対象外。	中小企業庁 固定資産税等の 軽減相談窓口 0570-077322 又は、市町村の固定資産税の窓口

	制度名	制度概要	相談・申請窓口
猶予	税、厚生年金保険料等、労働保険料等 1年間納付猶予	売上要件…2020年2月以降のいずれかの月が前年同月比▲20%以上 猶予対象…2020年2月～2021年1月31日までに納期限が到来する分について、1年間納付猶予。無担保・延滞金不要。 ※ 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険、国民年金の保険料(税)の猶予もあり	税務署・市町村・年金事務所・保険者などの各担当窓口

## 従業員の休業に伴う制度

制度名	制度概要	相談窓口
雇用調整助成金 (緊急雇用安定助成金) 従業員1人1日 15,000円上限 緊急対応期間: 2020年4月1日～9月30日	対象・売上要件…雇用保険適用事業所又は労働保険適用事業所であって、最近1カ月の売上が前年同月比▲5%以上 条件…従業員に休業手当を支払って休業させ、雇用を維持した時 助成額…実際に支払った休業手当額(従業員1人につき1日15,000円上限。3/31以前の休業も申請可。ただし、助成額上限8,330円、助成率2/3) 申請期間…支給対象期間の初日が5/31までの休業の申請は8月31日まで。6/1以降は支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内。 必要書類…①申請書等(4種類・ホームページからダウンロード)、②比較した月の売上などがわかる書類、③休業させた日や時間がわかる書類(タイムカード、出勤簿、シフト表など)、④休業手当や賃金の額がわかる書類(給与明細の写し、賃金台帳など)、⑤役員名簿(医療法人のみ、性別・生年月日要記入、登記簿で可)、⑥(任意)振込先がわかる通帳やキャッシュカードの写し ※ 売上は、初回に申請する休業月又は前月と前年同月で比較。開業間もない場合などは、直近1年間であって適当と認められる1カ月分で比較もできる。 ※ 雇用保険未加入者は「緊急雇用安定助成金」が適用され申請様式が異なる。	愛知労働局 052-219-5518 又は、管轄のハローワーク 雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999 
小学校休業等助成金 従業員1人1日 15,000円上限	条件…小学校や保育園等の臨時休業によって、子どもの世話のために、その保護者である従業員に特別休暇(給与全額支給)を取得させた時 助成額…実際に支払った賃金相当額(従業員1人につき1日15,000円上限。ただし、3/31以前は8,330円上限) 助成対象期間…2020年2月27日～9月30日 申請期間…2020年12月28日まで(休暇期間まとめの申請可) 必要書類…①申請書等(3種類・ホームページからダウンロード)、②休暇取得が分かる出勤簿、タイムカードなど、③有給休暇を取得した月の賃金台帳、給与明細の写し、④所定労働日・時間、通常の賃金額が確認できるもの(シフト表、労働条件通知書など)⑤振込先がわかる通帳やキャッシュカードの写し、⑥労働保険関係成立届の事業主控など、⑦小学校等からの臨時休業等のお知らせ ※ 雇用保険未加入者も対象となる。申請様式は異なる。	学校等休業助成金・支援金受付センター 0120-60-3999 毎日9:00～21:00 

## その他慰労金・支援金

※各市町村が独自に実施する事業者向けの給付金制度等もあります。各市町村のホームページ等でご確認ください。

制度	制度概要
医療従事者等慰労金 コロナ患者を診た医療機関 1人20万円 コロナ患者を診ていない医療機関 1人5万円	対象…新型コロナウイルス感染症の医療提供に関し、愛知県・名古屋市から役割を設定されていない病院・診療所(医科・歯科とも)等に、2020年1月26日(愛知県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日)～6月30日までの間に、通算で10日以上勤務し、患者と接する医療従事者や職員(派遣や委託も含む) ※ 年次有給休暇や育休等、実質勤務していない場合は対象外 申請方法…医療従事者等が勤務先医療機関等に代理受領の委任を行い、医療機関等が愛知県に給付申請を行う。退職者については、勤務していた医療機関等から勤務期間の証明を取得し、直接、都道府県に給付申請を行う。 ※ 慰労金は所得税非課税
感染防止対策等支援金 病院 200万円 +5万円×病床数 有床診療所 200万円 無床診療所 100万円	対象…新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を行う保険医療機関(医科・歯科とも)等 対象経費…2020年4月1～2021年3月31日の間に、新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用(従前から勤務している者及び通常の医療提供を行う者の人件費は除く)。以下、取り組みの例示。 ①定期的・頻回な清拭・消毒等の環境整備 ②歯科用ユニット等を患者の診療ごとに消毒薬で清拭又はラッピング。診療で使用した器具等の滅菌用機器の導入 ③予約診療の拡大や整理券の配布等を行い、患者に適正な受診の仕方を周知 ④動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫 ⑤電話等情報通信機器を用いた診療体制の確保 ⑥个人防护具等の確保 ⑦院内感染防止対策(研修、健康管理等) 申請方法…医療機関等から都道府県に対して ①見込み費用を概算で給付申請し、実施後に領収書等の提出を行い精算する ②実施後に実費で請求する

※申請方法や申請期間、愛知県の相談窓口等の詳細は、現在、未定。

※厚生労働省問合せ窓口 03-5253-1111(内線 2655、2656、2658) 平日 9:30～18:00